

平成25年9月定例会 県土整備委員会（事前）

平成25年9月19日（木）

〔委員会の概要 企業局関係〕

寺井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時38分）

議事に入るに先立ち、委員各位に申し上げます。

庄野委員が、経済委員会から県土整備委員会へ所属を変更され、本日の委員会より、出席されておりますので、御紹介しておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第24号 平成24年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第25号 平成24年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第26号 平成24年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第27号 平成24年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第3号 平成24年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 徳島県企業局経営計画（案）について（資料②，③）

納田企業局長

9月定例会県議会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして、御説明をさせていただきます。お手元の県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

今回、御審議いただきます案件は、企業局所管4事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてと、資金不足比率の報告についての計5件でございます。

1ページを御覧ください。

平成24年度徳島県電気事業会計ほか3事業会計の剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

これら4事業会計につきましては、決算を今議会に提出いたしまして、議会後に開催される企業会計決算認定特別委員会において、御審議をいただくこととなっております。

決算の概要といたしましては、先の6月定例会の付託委員会におきまして御説明を申し上げたとおりの内容となっております。

次に、2ページをお開けください。平成24年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、知事は、実質赤字比率などの、財政の健全性に関する比率を、議会に報告するとともに、公表するものとされております。

ここでは、同法第22条第1項の規程に基づきまして、企業局が所管いたしております、徳島県電気事業会計ほか3事業会計につきまして、財政の健全性に関する比率の一つでございます。平成24年度決算に係る資金不足比率を、報告させていただきます。

資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で除した比率でございます。表の下、（備考）に記載いたしておりますとおり、各会計とも資金剰余の状態にございまして、資金不足額がないため、資金不足比率の欄につきましては、「－」（バー）を記載いたしております。

次に、3ページでございますが、資金不足比率の、議会への報告に先立ちまして、徳島県監査委員による審査をお願いいたしております。

その結果、4ページの第3の審査の意見にございまして、資金不足比率と、その算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとしてお認めいただいております。

以上が、9月定例会県議会に提出を予定しております企業局関係の案件でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

また、続きまして、1点、御報告させていただきます。

徳島県企業局経営計画（案）についてでございます。

お手元に資料1としまして徳島県企業局経営計画（案）の概要、資料2として徳島県企業局経営計画（案）をお配りしております。

本計画につきましては、先の6月定例会の付託委員会におきまして素案の御報告をさせていただいたところでございます。

資料1、計画（案）の概要を御覧ください。

本計画は、民間の経営者等によります戦略的経営推進委員会の皆様から御意見をいただきながら策定の作業を進めておりまして、県議会の御論議やパブリックコメントを実施した上で検討を行ってまいりました。

その結果、同委員会におきまして原案のとおり御承認いただきましたので、資料2、計画（案）として、今回改めて御報告させていただくことといたしました。

今後は、県議会で御論議をいただいた後に、本年10月の策定を予定いたしております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

達田委員

今、経営計画（案）ということで、詳細版と概要版を御提出していただいております。これから詳しく見せていただくわけなのですけれども、実は、先日、企業局または民間の方がされておりますメガソーラーなども見学させていただいて、自然エネルギーの推進ということで、勉強させていただいているのですけれども、この企業局の将来像の中で、徳島県がエネルギー立県徳島ということで、企業局として果たす役割というのが、どのように位置付けられているのかなど、この経営計画（案）の中で注目をしているわけなのです。それで、自然エネルギーといいましてもいろいろとございますけれども、民間そして県、企業局が分担をしてこういう推進を進めていく必要があるのではないかと思うのですけれども、企業局として、今後この計画について、どのような役割を果たしていくお考えなのか。そして、また、目標を立てて、その目標を達成しようとしてされているのかどうか、お尋ねをしておきたいと思えます。

津田経営企画戦略課政策調査幹

東日本大震災を契機といたしまして、太陽光発電などの自然エネルギーを活用した電力供給が注目されております。企業局におきましても去る4月にマリンピア沖洲におきましてメガソーラーを開設したところでございます。また企業局におきましては、東日本大震災以前から自然エネルギーを活用した電力の研究を進めており、小水力の研究などに取り組んだところでございます。また、現在策定中でございます徳島県企業局経営計画（案）につきましても今後とも自然エネルギーの研究あるいは検討を進めていくこととしております。自然エネルギーの活用につきましては、温室効果ガスの排出抑制でありますとか自律・分散型エネルギーへの転換が図られるなど社会的な注目も非常に高く、また必要性も高いものということで考えております。企業局といたしましては、地方公営企業としての採算性でありますとか公共性そのようなことも考えておく必要がございます。そのため今後の技術開発の進展でございますとか社会情勢の動向を注視しながら今後とも自然エネルギーの研究に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

達田委員

具体的にこういう自然エネルギーについて、こういうふうを増やしていこうということが、ここでは分かりにくいのです。例えば、10年後の在りたい姿ということで、耐震化であるとか、坂州発電所の改良であるとか、また安定的な料金収入が確保されているとか、あるいはメガソーラーについては、順調に稼働してCO₂削減に貢献しているとか、いく

つか書かれているのですけれども、これを増やしていくのかどうかということが、私たちの目には分からないのですけれども、その点いかがでしょうか。

津田経営企画戦略課政策調査幹

先ほども申し上げましたとおり、企業局としましてすべきものかという検討もございます。企業局としましては、採算性や公共性を確認できましたら進めていきたいと考えております。

達田委員

企業局が果たすべき役割が4つあるのだと、今まで知事もおっしゃっておいりました。一つが今おっしゃったようにCO₂の削減であるとか地球環境に対するエネルギーとの関係、それを健全に進めていくという、その先頭に立つということですよ。それから県民に対して、クリーンエネルギーのことなどを学習の機会を与えて、広くみなさんが勉強をしていけるような環境を作っていくということ。それから電力のピークの時には、電力を自然エネルギーで起こして、それを緩和していくという役割もございます。またもう一つは、今のメガソーラーなどでいいますと、県の財政にも貢献しているということもおっしゃっておいりました。そのような点でいいますと、やはり採算はもちろんなのですけれども、県民に対する福祉政策の一環として企業局があるということも位置付けて、そしてエネルギー政策を進めていくという、そういうことも必要なのではないかと思います。メガソーラーを見せていただきますと、一つのメガソーラーで600ないし800戸のお宅の電力が賄えるような規模だとお伺いしました。そうしますと、地域で考えてみますと、私どもが住んでいる阿南市では、例えば、長生町、宝田町では、それぞれ700から1,000戸ございますので、メガソーラー一つで一つの町内を賄えるような電力が発生しているのですよね。やはり、こういうものを徳島市内あるいは徳島市内周辺だけではなくて、もう少し広げて進めていく必要があるのではないかと。もちろん民間の方もどんどん頑張っていて、これを広げていただくということが大事だと思うのですけれども、やはり企業局が中心になって頑張っているなという姿を、ぜひ見せていただきたいと私は思っているわけなのです。その点について一つだけお答えいただけたらと思います。

津田経営企画戦略課政策調査幹

それにつきましては、やはり企業局といたしましては、メガソーラーがありますから太陽光発電などの自然エネルギーにつきましてはのリーディング企業としまして、企業局の経営計画にもございます経済性の発揮と公共福祉の増進に基づき、社会貢献を含めまして、取り組んでいきたいと思っております。

達田委員

例えば、今、メガソーラーであれ小水力であれ、遊休地であるとかごみの埋立跡地のように発電できるような場所がいろいろございますけれども、そういう所がやはり適地とし

て県内でも上がってきていると思うのですよね。そういう所をぜひ検討していただいて、全然採算も採れないような所については、除外されるのは当然なのですが、採算性ということで、一つめどが立てば、どんどん進めていくという方向で、ぜひお取組をいただきたいとお願いをしておきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

津田経営企画戦略課政策調査幹

採算性の問題もございますけれども、今後とも自然エネルギーにつきましては、適宜調査研究していきたいと考えております。

寺井委員長

ほかに御意見ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。（10時52分）